

## 『島嶼地域科学』投稿規定

2019年10月17日（編集委員会にて承認）

1. 琉球大学島嶼地域科学研究所は、島嶼地域に関する人文科学分野・社会科学分野の研究成果の発表の場として、電子ジャーナル『島嶼地域科学』を年1回発行し、J-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構）で公開する。
2. この規定は、琉球大学島嶼地域科学研究所が発行する『島嶼地域科学』への投稿および編集に関する基本的な事項を定めるものである。
3. 著作権  
すべての著作権は、島嶼地域科学研究所に属する。
4. 原稿の種類と執筆要領
  - 1) 原稿は、未刊行のものに限る。また、査読・修正後に採択が認められた論文については、最終提出後の加筆修正を認めない。
  - 2) 原稿の種類は、研究論文、研究ノート、短報、資料、翻訳、書評などとする。
  - 3) 論文等の投稿者は、論文等のタイトル、氏名、連絡先住所および電子メールアドレス等を記した原稿送付状を添付することとする。
  - 4) 投稿論文等の締め切りは毎年12月末日とする。投稿論文等の採否は査読者による評価を参考にし、編集委員会が決定する。
  - 5) 投稿者は原稿を、本文はMicrosoft Wordファイル、図表は各データファイルを電子メールに添付して提出するものとする。
  - 6) 執筆言語は日本語とする。
  - 7) 用紙はA4を使用し、ページ設定等は次のとおりとする。上下に3.0 cm、左右に2.5 cmの余白をとる。1ページあたりの行数は37行とし、1行あたりの文字数は40字とする。文字の大きさは12ポイントとする。
  - 8) 原稿は横書きとし、論文名（日本語および英語で論文名を付すこと）、要旨、本文、注記、参考文献（本文及び注で引用された文献等のみ）から構成される。なお、論文名（14ポイント）、氏名、所属、要旨および本文（各12ポイント）の間はそれぞれ1行空ける。
  - 9) 研究論文、研究ノート、短報には日本語の要旨（300字以内）および英語の要旨（200語以内）を付けることとする。その他には要旨は付けない。
  - 10) 章節番号については、章は算用数字1から、節は1-1という順に記載する。「はじめに」、「おわりに」および「まとめ」などは番号を付さない。
  - 11) 研究論文、研究ノート、短報、資料、翻訳、書評のページ数は上記7)、8)の設定で、要旨、注記、参考文献、表、図をふくめて研究論文および研究ノートは20頁以内、その他の原稿種は14ページ以内とする。
  - 12) 注記は脚注とはせず、本文中に通し番号を付し、本文の末尾にまとめて示す。

- 13) 参考文献は注記の後に記載し、形式（書籍、ジャーナル論文）に係わりなく 50 音順に列挙する。英語の文献はアルファベット順に列挙する。記載方法は次のとおりとする。

[参考文献の書き方]

論文(和文)の場合：著者名（発表年）「論文タイトル」『掲載誌名』巻，号，掲載ページ数（pp.xx-yy）。

論文(英文)の場合：著者名（発表年）論文タイトル，*掲載誌名*，*巻号*，*出版地*。

著書(和文)の場合：著者名（出版年）『書名』出版社，*出版地*。

著書(英文)の場合：著者名（出版年）*書名*，*出版社*，*総ページ数*，*出版地*。

共著の場合の著者名の記載例：

（和文）琉球花子・島嶼太郎 （英文）Yamada, T. & Suzuki, I.

- 14) 本文中，および注記中に参考文献を示すときは，次のようにする。直接引用は〔著者名字 発行年：pp.x-x〕とし，間接引用は〔著者名字 発行年〕とする。

5. 査読と編集

- 1) 査読は，投稿分野の専門家に委嘱するものとする。
- 2) 査読者は，掲載可否などに関する意見を編集委員会に提出する。
- 3) 編集委員会は査読者の意見を受けて，この規定および執筆要領に従って投稿論文の修正等を求めることができる。
- 4) 査読者は匿名とする。
- 5) 査読の対象は，研究論文のみとする。
- 6) 版下編集は，編集委員会で行なう。

6. 問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

琉球大学島嶼地域科学研究所『島嶼地域科学』編集委員会

Tel : 098-895-8475

Fax : 098-895-8308

e-mail : riis@riis.skr.u-ryukyu.ac.jp

ウェブサイト : <http://riis.skr.u-ryukyu.ac.jp/>